

導入修習のために和光市駅南口から司法研修所
へ通所する司法修習生のみなさんへ（お知らせ）

司法研修所事務局

第69期司法修習生については、修習期間の冒頭に導入修習が実施されます（12月2日から同月22日）が、この期間に通所する司法修習生の人数は非常に多く、通所時間帯（8時50分頃～9時20分頃）における和光市駅南口発の路線バスは相当混雑する状況になり、場合によっては、乗車すらままならないおそれもあると思われます。

については、上記の通所時間帯よりも早めのバスを利用したり、徒歩で通所するなど、合理的な通所方法をもって臨み、参集時刻に遅刻することのないよう十分注意してください。

なお、裏面に、和光市駅南口から司法研修所までのバスの経路や徒歩の経路を図示しましたので、参考にしてください。

